

政令番号218 ジメチルアミン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成25年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県	3.3E+1			33.0				33.0
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県	2.7E+2			271.0				271.0
8	茨城県					7.0E-1	1.4E+1	14.7	14.7
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県	9.6E+1			96.0		5.0E+0	5.0	101.0
12	千葉県	9.5E+1			95.3		1.5E+3	1,500.0	1,595.3
13	東京都								
14	神奈川県	1.9E+0			1.9				1.9
15	新潟県								
16	富山県	2.1E+2	8.1E+2		1,020.0		1.9E+3	1,890.0	2,910.0
17	石川県								
18	福井県	3.9E+3			3,900.0		2.7E+0	2.7	3,902.7
19	山梨県						5.2E+3	5,200.0	5,200.0
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県	6.9E+2	7.4E+1		765.5		8.6E+3	8,602.0	9,367.5
23	愛知県								
24	三重県	6.4E+1			64.0		7.4E+2	743.3	807.3
25	滋賀県								
26	京都府	2.9E+1			29.4	1.6E+1	9.0E+0	25.0	54.4
27	大阪府	3.0E+0			3.0		4.0E+3	4,000.0	4,003.0
28	兵庫県	8.0E-1			0.8		5.0E+0	5.0	5.8
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	6.3E+3			6,301.0		2.2E+4	21,538.0	27,839.0
34	広島県								
35	山口県						7.5E+3	7,500.0	7,500.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県	1.0E+2	6.9E+3		7,010.0				7,010.0
39	高知県								
40	福岡県	1.1E+2			110.0		1.0E+3	1,000.0	1,110.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		1.2E+4	7.8E+3		19,700.9	1.7E+1	5.2E+4	52,025.7	71,726.6

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。